

事業中評価チェックリスト

				番号	6
事業名	道路事業(改築)	路線・河川 ・地区等名	主要地方道山形山寺線 <small>やまがたやまてら</small> <small>たかせがわぼし</small> (高瀬川橋工区)	施行場所	やまがたしかざま 山形市風間 <small>やまがたしじゅうもんじ</small> ～山形市十文字
評価該当基準	事業中評価実施後5年間を経過した時点で継続中の事業 (山形県(県土整備部)公共事業評価実施要領5-(1)-イ-(エ))			実施主体	山形県
事業採択年度	H22	全体事業費(進捗度%)	25.3 億円 (93.7%)	事業延長等	L=500m
目標年度	R7	内工事費	18.9 億円 (92.2%)		
[当初目標年度]	[H28]	内地・補償費	4.2 億円 (100%)	供用延長等	L=0m
(過年度評価時目標)	(R5)	内測試費等	2.2 億円		
事業の目的(地域性・特質性) <ul style="list-style-type: none"> 高瀬川橋は昭和13年架設のコンクリート橋であり、コンクリート桁や橋台の鉄筋が露出するなど老朽化による損傷が著しいことから、一刻も早い対策が必要になっている。 また、車道幅員も狭く大型車同士がすれ違わない状況でもあることから、橋梁の更新を行い、交通の円滑化と安心安全の確保を図るものである。 					
事業概要(主要工事内容) ◆主要工事: 橋梁架け替え 事業延長 L=500m(うち橋梁部 L=88m)、計画幅員 W=6.5(9.0)[16.0]m					
事業の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> H22 地質調査、橋梁予備設計 H23 路線測量、橋梁詳細設計 H24 橋梁修正設計、旧橋解体・仮橋設計 H25 用地測量、物件調査 H26～28 用地補償 H29 仮橋設置完了・運用(交通切替)、用地補償 H30 旧橋撤去完了、用地補償 R01～3 橋梁下部工、用地補償 R04 橋梁上部工(製作・架設)、用地補償 R05 橋梁上部工(床版・舗装)、道路改良 R06 仮橋撤去、護岸工 					
上位計画、その他事業との関係(各上位計画で定めている項目を表すコード) <ul style="list-style-type: none"> 第4次山形県総合発展計画 → 持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進(5-5) 山形県道路中期計画2028 → 予防保全型維持管理などによる計画的な道路施設の寿命化と効率的な道路維持管理の推進(施策⑥) 					
今後の事業の見通し <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の9月に供用予定。 令和6年度の冬期から、仮橋撤去及び高瀬川の護岸工に着手し、令和7年度の事業完了を目指す。 					
事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ol style="list-style-type: none"> 国、県の政策や計画の転換等 R2年3月:「第4次山形県総合発展計画」策定 H31年3月:「山形県道路中期計画2028」策定(R6年3月改訂) 上記計画に位置づけられた施策や方針に基づき取り組む事業として推進している。 財政状況の変化 道路整備の事業費が減少している厳しい状況にあるが、「選択と集中」及び「効率的、効果的な事業の執行」により、投資効果の早期発現を図るとともに、「道路施設の長寿命化(適切な更新)」として、最優先で進めていくこととしている。 事業実施地域の周辺環境の変化 周辺環境に大きな変化は見られない。 地元の協力体制の変化 町内会の積極的な事業関与があり、地元の協力体制は良好である。 利用者見込み者数の大幅な変化 想定交通量に大幅な変化はない。 代替方策による必要性の変化 新橋が完成し、令和6年度の供用開始予定であることから、代替方策はない。また事業の必要性に変化はない。 					
事業の投資効果 (凡例) ● 貨幣換算し、費用便益分析における便益(B)に計上している事業効果 ○ 貨幣換算する手法が確立されていないものの、事業により得られる効果の例					
投資効果	○ 築86年を経過した老朽橋を新橋に架替えることで、道路の安全性が向上する。 ○ 道路幅員の確保により、走行性・安全性の向上が図られる。				
社会的割引率	B/C	B/Cの代表的 な分析指標	事業目的(老朽橋の架替)に対応した費用対効果の算出方法が確立されていない。		
4%	—				
2%(参考値)	—				
1%(参考値)	—				
●コスト縮減・○代替案等の可能性 ●購入した仮橋を他工区へ流用しコスト縮減を図る。○既に新橋が完成しており、計画的に進んでいることから、代替案の可能性はない。					
当初又は前回評価時目標年より延長となる場合の理由(計画どおりの場合は空欄) 仮橋撤去(基礎工撤去にかかる施工方法)に関する河川協議に不測の期間を要し、仮橋撤去工および河川護岸工について、R6 渇水期での施工が困難となり、R7 渇水期施工となったため。					
評価区分	継続 A	評価理由	工程精査の結果、目標年次に対し2年の遅れとなるが、事業の効果や重要性、地域の期待・協力を総合的に判断し継続としたい。		